

## 第五次「福島県子ども読書活動推進計画」（素案）に関する意見募集について

### 1 募集の趣旨

福島県教育委員会では、令和4年度にスタートした第7次福島県総合教育計画において、これからの本県教育の柱に「学びの変革」を掲げ、各教育施策の推進に努めております。また、子どもの読書活動については、令和2年2月に「第四次福島県子ども読書活動推進計画」を策定し、様々な取組を進めてまいりました。

このたび、国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（令和5年3月）及び本県におけるこれまでの取組の成果や課題を踏まえ、今後5年間の本県における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を明らかにした「第五次福島県子ども読書活動推進計画」（素案）を策定いたしました。

より多くの皆様の御意見を反映させるために、広く意見を募集いたします。

### 2 募集する案件

第五次「福島県子ども読書活動推進計画」（素案）についての御意見をお寄せください。

### 3 募集期間

令和6年12月13日（金）から令和7年1月14日（火）まで（必着）

### 4 応募資格

県民を原則としますが、県内に通勤・通学されている方や県内に事務所を持っている方の意見も受け付けます。

### 5 提出方法・提出先

「意見提出用紙（参考様式）」の形式により、必要事項を記入のうえ、以下に掲げるいずれかの方法で提出してください。

- 郵送 【〒960-8688 福島市杉妻町2-16 福島県教育庁社会教育課】
- FAX 【024-521-7974 福島県教育庁社会教育課】
- 電子メール 【k.syakaikyoubu@pref.fukushima.lg.jp 福島県教育庁社会教育課】

（件名を「第五次福島県子ども読書活動推進計画（素案）に関する意見」としてください。）

### 6 募集した意見の取り扱い

お寄せいただいた御意見については、個人の氏名、住所、電話番号を除き、公開される場合もありますので、御承知おきください。

## 7 応募に当たっての留意事項

- 御提出いただいた書類等は返却いたしません。
- 電話による御意見、匿名による御意見については受け付けできませんので御注意願います。
- 御意見に対する個別の回答はいたしかねますので御了承願います。

## 8 資料の入手方法

「第五次福島県子ども読書活動推進計画（素案）」「意見提出用紙（参考様式 PDF 形式／Excel 形式）」は、福島県教育庁社会教育課HP（<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70016a/>）に掲載のほか、以下の機関において閲覧することができます。

- 県政情報センター（県庁西庁舎 1 階）
- 県政情報センター（県北を除く各地方振興局）
- 各教育事務所（総務社会教育課）
- 福島県立図書館

また、郵送を希望する場合は、270円切手を貼ったA4サイズの返信用封筒を同封して、次の問い合わせ先まで御請求ください。

## 9 問い合わせ先

郵便番号 960-8688

福島市杉妻町2-16 県庁西庁舎4階

福島県教育庁社会教育課

## 10 関連資料

「第五次福島県子ども読書活動推進計画（素案）に関する意見募集について」

「第五次福島県子ども読書活動推進計画（素案）（PDF形式）」

「第五次福島県子ども読書活動推進計画（素案）に対する意見提出用紙（PDF形式）」

「第五次福島県子ども読書活動推進計画（素案）に対する意見提出用紙（Excel形式）」